

指標 11.b.2

指標名、ターゲット及びゴール

指標 11.b.2 国家防災戦略に沿った地方レベルの防災戦略を採択し実行している地方政府の割合（※ 指標 1.5.4 及び 13.1.3 と同一指標）

ターゲット 11.b 2020 年までに、包含、資源効率、気候変動の緩和と適応、災害に対する強靭さ（レジリエンス）を目指す総合的政策及び計画を導入・実施した都市及び人間居住地の件数を大幅に増加させ、仙台防災枠組 2015-2030 に沿って、あらゆるレベルでの総合的な災害リスク管理の策定と実施を行う。

ゴール 11 包摂的で安全かつ強靭（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する

定義及び根拠

○ 定義

この指標は、仙台防災枠組 2015-2030 に沿った地方レベルの防災（DRR）戦略を採択し実施する地方政府の割合を測定するものである。

○ 概念

防災戦略は、様々な時間軸に渡る具体的なターゲットや指標を使用して、目標、目的を定めている。仙台防災枠組 2015-2030 に沿って、既存の災害リスクの削減、経済的、社会的な強靭性の強化を目的とした防災戦略が定められるべきである。

○ 根拠及び解釈

仙台防災枠組のターゲット E-2 が、この指標の報告に使用される。2015 年 3 月の第 3 回国連防災世界会議において採択された「仙台防災枠組 2015-2030」におけるグローバル・ターゲットの中で、「ターゲット E：2020 年までに、国家・地方の防災戦略を有する国家数を大幅に増やす」は、持続可能な開発、経済、社会、健康、環境の強靭性を強化することに貢献するものである。この経済、環境、社会の観点には、貧困撲滅、都市のレジリエンス、気候変動への適応が含まれる。

国連総会（決議 69/284）によって設立された、防災に関する指標・用語集に関する政府間専門家ワーキンググループ（OIEWG）は、仙台防災枠組の実施における世界的な進展を測定するための一連の指標を開発し、これは国連総会によって承認されたものである（OIEWG 報告書 A/71/644）。

データソース及び収集方法

「地域防災計画」を策定している地方政府の割合

算出方法及びその他の方法論的考察

- 算出方法
災害対策基本法第 40 条及び第 42 条に基づく、「地域防災計画」を策定している地方政府の数を地方政府の全数で除することによって算出される。

- コメントと限界
なし

データの詳細集計

なし

参考

なし

データ提供府省

内閣府、総務省消防庁

関連政策府省

内閣府

担当国際機関

国連防災機関（UNDRR）